

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回本庄市環境審議会（書面会議）
開催日時	資料送付日：令和3年5月17日（月） 表決書提出締切日：令和3年5月31日（月）
開催場所	（書面会議のため該当なし）
出席者	委員12名（全員参加） 事務局：本庄市環境推進課
議案	本庄市環境保全条例第18条第2項に基づく意見（案）について
配付資料	1. 配布資料等一覧 2. 令和3年度第1回本庄市環境審議会（書面会議）の開催について 3. 本庄市都島及び新井地内で計画されている廃棄物等処理事業について（諮問） 4. （参考資料）本庄市環境基本条例・本庄市環境保全条例 5. 本庄市環境保全条例第18条第2項に基づく意見（案）について 6. 廃棄物等処理事業実施計画書 7. 廃棄物等処理事業に係るフローチャート 8. 書面表決書 9. 環境審議会委員報酬の支払いについて 10. 環境審議会委員の交代について 11. 本庄市環境審議会委員名簿
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会 議 の 経 過	
表決結果	<p>表決書については、委員12名全員から提出があり、以下の議事について、過半数の賛成をもって可決されました。</p> <p>○議事 本庄市環境保全条例第18条第2項に基づく意見（案）について 賛成 12名 反対 0名</p>
	<p>○新居幸子委員 昨今において環境問題が重大な事として、世界中が問題視している中、地球温暖化とか、おそろしい事がおこらないか不安ではあります。産業廃棄物処理施設においては、水質汚染や騒音、振動、悪臭には充分気をつけてほしいものです。</p> <p>○事務局回答 事業者は規制基準を遵守しなければならず、規制基準に適合しないことにより周辺的生活環境が損なわれる場合には、県または市が事業者に対して指導することとなっております。そういった事態に陥らないよう、市と事業者で協定を締結することで周辺環境に配慮するよう事業者に対して求めています。</p>
その他の意見 (議事以外)	<p>○山本昇委員 何事にも規制法に基づいた計画は必要であると考えます。工場敷地内の動力は人力に頼ることが少なく無く、「オートメーション化」で生活環境の目標値をクリアしていることは良いと思います。</p> <p>○関根雅美委員 ステイホームの影響が大きいと思うが、テイクアウト用のプラスチック容器等のゴミが急増し問題であると思う。レジバッグ有料の効果は一定度あるものの、解決策を考えていく必要を感じる。</p>

会 長 山 口 豊